

1. 政策体系の概要

政策目標：科学技術・イノベーション政策においてエビデンスに基づく政策立案等を図りながら、官民をあげて研究開発等を推進することで、国民の生活の質の向上等に貢献する形で、Society5.0やイノベーション・エコシステムの構築等の実現を目指し、「科学技術立国」の実現につなげる。

- 世界経済フォーラム世界競争力項目別ランキング「イノベーション力」の順位の維持・向上（2019年度は第7位）
※評価指標の変更により、順位が変動する可能性がありうる。
- 被引用回数トップ10%論文数の割合の増加（現状値2018-20年:8.2%）
- 企業等からの大学・公的研究機関への投資額※2025年度までに、大学・国立研究開発法人等への民間研究開発投資を3倍増
→「第6期科学技術・イノベーション基本計画」による目標値は2025年度までに、対2018年度比で約7割増加（2018年度実績：884億円、2025年度目標値：1,467億円）。

KPI第2階層

- 若手研究者比率の増加。
- 科学技術政策におけるEBPM化が図られたことによる成果の創出（研究力の多角的な評価・分析のため、以下の3つの観点から新たな指標群を開発中。
 - ①科学研究力（論文、サイエンスマップ等）
 - ②研究環境（研究時間、ダイバーシティ等）
 - ③イノベーション創造関連（産学連携等）

KPI第1階層

- 40歳未満の大学本務教員の数。
※2025年までに1割増加（2019年度41,072人）。
- エビデンスシステム（e-CSTI）の分析結果の活用。

2. 狙い

研究力強化・若手研究者支援総合パッケージの効果検証

3. 具体的な検証項目

担当府省	対象施策	工程表の箇所	確認するエビデンス等	予定	必要なデータ例
2 CSTI (文科省)	研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ	文教10,13 (p119,121)	研究力強化・若手研究者支援総合パッケージの推進によって、研究力強化や望ましい研究環境の構築にどのように寄与したのか。第6期科学技術・イノベーション基本計画への反映状況や評価指標・分析手法の検討・策定状況について確認する。	博士課程学生等支援など重要な項目について最新情報を収集し、フォローアップを継続しつつ、新たなKPIの設定・更新等可能なものから改革工程表に反映 (具体的な効果検証は、総合科学技術・イノベーション会議の評価専門調査会において実施)	進捗状況の整理等を踏まえ必要なデータを検討して効果検証を実施

【文教・科学技術：2. イノベーションによる歳出効率化等】

1. 研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ

これまでの進捗状況

(1) 我が国の科学技術・イノベーションを取り巻く状況

NISTEPにおいて、科学技術指標2023を公表。日本のTop10%論文数においては、順位を前回（科学技術指標2022）の12位から下げ13位となっている。また、研究力強化・若手研究者支援等の観点では、博士後期課程への進学率は9.9%（2022年、2018年9.3%）、博士後期課程学生生活費相当受給割合約24%（2022年、2015年約10%）、40歳未満の本務教員数40,120人（2022年21.3%、2016年43,153人、23.4%）等である。

(2) 研究力強化・若手研究者支援総合パッケージのフォローアップ

フォローアップの一環として、研究環境の重要な要素のうち、特に「研究に専念する時間」の要素を取り上げ、検討を行った。研究設備・機器の共用、研究データの管理・利活用の推進、URAやPM等の研究マネジメント人材の育成・確保などを盛り込んだ「研究時間の質・量の向上に関するガイドライン」を作成し、「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」と連動させ、大学の行動変容を促すことで、我が国全体の研究時間確保に向けた取組の活性化に努めている。また、2023年3月30日CSTI木曜会合にて「研究に専念する時間の確保」について最終とりまとめを行い、評価疲れに関するアンケートを実施した。

(3) 研究力評価の新たな指標の開発

研究力を多角的に分析・評価するための指標について、「科学研究」・「研究環境」・「イノベーション創造関連」の3種類の観点で指標の検討・開発を実施。

今後の予定

(1) 研究力強化・若手研究者支援総合パッケージのフォローアップ

修士課程から博士後期課程への進学率が減少し、博士後期課程修了者の就職率が停滞するなどの課題に対し、博士号取得者が産業界等を含め幅広く活躍できるキャリアパスの整備などについて、魅力的な展望が描けるよう、産業界とも連携して検討予定。

(2) 研究力評価の新たな指標の開発

新たに検討・開発した指標群について、改革工程表2022に反映。引き続き、試行的な収集・分析を進め、指標の継続的な高度化・モニタリングを実施し、第7期基本計画の目標・指標やその実現のための具体的な施策への反映に向けた検討を行う。

目標

「研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ」
(令和2年1月23日総合科学技術イノベーション会議)

①若手の研究環境の抜本的強化、②研究・教育活動時間の十分な確保、③研究人材の多様なキャリアパスを実現し、④学生にとって魅力ある博士課程を作り上げることで、我が国の知識集約型価値創造システムを牽引し、社会全体から求められる研究者等を生み出す好循環を実現。

産業界による博士人材の積極採用と処遇改善 **3**

測定指標：「産業界による理工系博士号取得者の採用者数」 1,397人(2016)⇒2,300人(2025)約1,000人 (約65%) 増

マネジメント人材、URA、エンジニア等のキャリアパスを明確化 **4**

〈参考〉URA配置人数1,225人 (2017)

産学

多様なキャリアパス
・流動の実現

博士後期課程

博士前期課程/
修士課程

将来の多様なキャリア
パスを見通すことにより
進学意欲が向上

測定指標：

「博士後期課程への進学率」

減少 (2000~2018)

⇒V字回復へ (2025)

独立して研究の企画と
マネジメントができる人
材の育成 **1**

- ・博士人材の多様なキャリアパスを構築
- ・優秀な人材が積極的に学びやすい環境構築

測定指標：

「博士後期課程修了者の就職率」

72% (2018) ⇒85% (2025)

「博士後期課程学生の生活費相当額受給割合」※

全体10.4% (2015) ⇒修士からの進学者数の5割

(全体の2割に相当) (早期達成)

魅力ある研究環境の実現

若手研究者
(ポスドク・特任助教等)

自由な発想で挑戦的研
究に取り組める環境を
整備 **2**

- ・優秀な若手研究者の研究環境の充実、ポストの確保、表彰

測定指標：

「40歳未満の本務教員数」

将来的に全体の3割以上となることを目指し、

2025年度に約1割増※

※43,153人 (2016) ⇒48,700人 (2025) (+5,500人)

(直近のデータにより第5期計画と同様に試算)

(参考) 大学本務教員に占める40歳未満の教員の割合 23.4% (2016)

40歳時点の任期無し教員割合(テニョアトラック教員含む) RU11 約49% (2013)

※2019年度よりRU 11構成大学と国立大学法人運営費交付金の重点支援の取組のうち重点支援③に該当する大学を対象として調査を拡大

中堅・シニア研究者

多様かつ継続的な
挑戦を支援 **5**

- ・研究に専念できる環境を確保
- ・研究フェーズに応じた競争的資金の一体的見直し
- ・最適な研究設備・機器の整備とアクセスの確保

測定指標：

「大学等教員の学内事務等の割合」

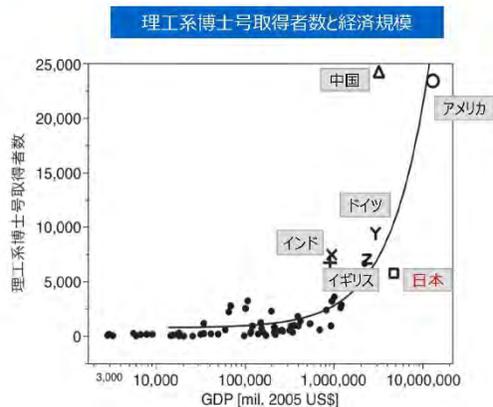
18.0% (2018) ⇒約1割 (2025)

JAS

博士号取得者の生産性に関するデータ

理工系分野の博士号取得者数とGDP

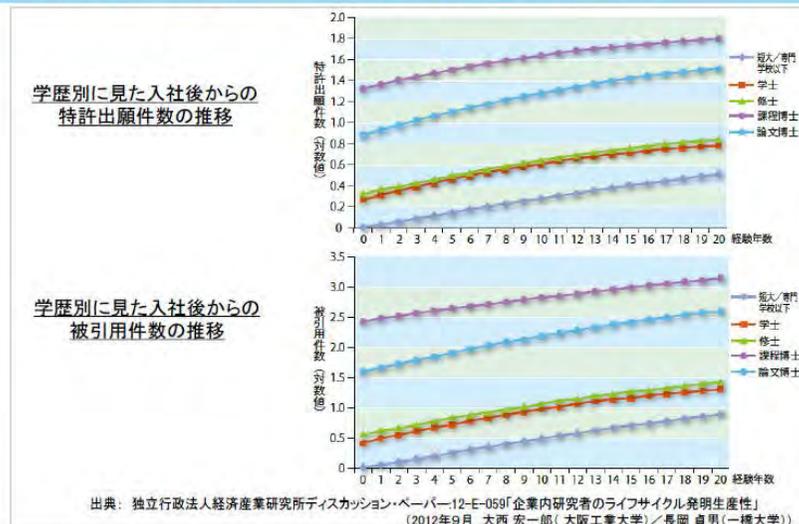
- 理工系分野の博士号取得者数とGDPは、**正相関**している。



出典：村上、高橋、加藤、光石、「博士号取得者数の国際比較」工学教育（2013） 2

博士号取得者の発明生産性

- 博士号取得者は企業に入った直後から高い発明生産性を示し、その高い生産性は長期にわたり上昇する傾向にある。このことから、博士人材は研究者として企業に大きく貢献しているといえる。



出典：独立行政法人経済産業研究所ディスカッション・ペーパー12-E-059「企業内研究者のライフサイクル発明生産性」（2012年9月 大西 宏一郎（大阪工業大学）／長岡 貞男（一橋大学））

産学イノベーション人材循環育成研究会審議のまとめ 参考資料集 より抜粋

博士人材の採用に関連するデータ

博士人材を採用しない理由

企業が必要とする人材像に合う人材であれば採用に値し、必ずしも博士号を持っている必要はないという考え方が主流であり、必ずしも博士号という資格で評価していない、との回答。

- 博士人材を採用しない理由について尋ねたところ、今後の採用見込について、「博士人材を対象とした採用は特に行わず、採用しない」理由のうち、「採用する人材は、企業が必要とする人材像に合う人材であればよく、必ずしも博士号を持っている必要はないため」が企業規模に関わらず高い割合を占めた。一方で、企業規模が小さくなるほど、「博士人材に見合った処遇ができないため」を理由とする企業（部署）の割合が大きくなった。

博士人材を採用しない理由（企業規模別）



提供：経済産業省

論文数、Top10%およびTop1%補正論文数：上位国・地域（自然科学系、分数カウント法）

● 科学技術指標 2023

- 10年前と比較して日本の論文数(分数カウント法)は横ばい、他国・地域の論文数の増加により、順位が低下。注目度の高い論文(Top10%補正論文数)において、順位の低下が顕著。

PY (出版年)
2009 - 2011



PY (出版年)
2019 - 2021

国・地域名	2009 - 2011年 (PY) (平均)		
	論文数	シェア	順位
米国	250,963	22.1	1
中国	122,783	10.3	2
日本	64,357	5.7	3
ドイツ	59,692	5.3	4
英国	54,945	4.8	5
フランス	43,179	3.8	6
イタリア	37,818	3.3	7
インド	37,554	3.3	8
カナダ	35,744	3.2	9
韓国	34,567	3.1	10
スペイン	31,210	2.8	11
ブラジル	27,296	2.4	12
オーストラリア	25,461	2.2	13
ロシア	22,453	2.0	14
台湾	20,857	1.8	15
トルコ	19,409	1.7	16
オランダ	18,372	1.6	17
イラン	15,936	1.4	18
ポーランド	15,385	1.4	19
スイス	12,215	1.1	20
スウェーデン	11,649	1.0	21
ベルギー	9,663	0.9	22
イスラエル	7,604	0.7	23
ギリシャ	7,503	0.7	24
デンマーク	7,007	0.6	25

国・地域名	2009 - 2011年 (PY) (平均)		
	論文数	シェア	順位
米国	37,528	33.1	1
中国	10,583	9.3	2
英国	7,552	6.7	3
ドイツ	6,699	5.9	4
フランス	4,674	4.1	5
日本	4,355	3.8	6
カナダ	4,188	3.7	7
イタリア	3,516	3.1	8
オーストラリア	3,207	2.8	9
スペイン	3,090	2.7	10
オランダ	2,775	2.4	11
インド	2,190	1.9	12
韓国	2,160	1.9	13
スイス	1,870	1.7	14
スウェーデン	1,326	1.2	15
台湾	1,306	1.2	16
ベルギー	1,177	1.0	17
ブラジル	1,074	0.9	18
デンマーク	986	0.9	19
イラン	914	0.8	20
シンガポール	878	0.8	21
トルコ	824	0.7	22
イスラエル	767	0.7	23
オーストラリア	696	0.6	24
ポルトガル	616	0.5	25

国・地域名	2009 - 2011年 (PY) (平均)		
	論文数	シェア	順位
米国	4,544	40.1	1
中国	836	7.4	2
英国	833	7.4	3
ドイツ	662	5.8	4
カナダ	430	3.8	5
フランス	429	3.8	6
日本	357	3.1	7
オーストラリア	322	2.8	8
オランダ	282	2.5	9
イタリア	282	2.5	10
スペイン	266	2.4	11
スイス	207	1.8	12
韓国	160	1.4	13
インド	148	1.3	14
ベルギー	116	1.0	15
スウェーデン	114	1.0	16
デンマーク	103	0.9	17
シンガポール	96	0.9	18
イスラエル	75	0.7	19
台湾	72	0.6	20
トルコ	66	0.6	21
オーストラリア	66	0.6	22
ブラジル	65	0.6	23
フィンランド	57	0.5	24
ポルトガル	53	0.5	25

国・地域名	2019 - 2021年 (PY) (平均)		
	論文数	シェア	順位
中国	464,077	24.6	1
米国	302,466	16.1	2
インド	75,825	4.0	3
ドイツ	73,371	3.9	4
日本	70,775	3.8	5
英国	67,905	3.6	6
イタリア	57,579	3.1	7
韓国	57,070	3.0	8
フランス	46,588	2.5	9
カナダ	45,350	2.4	10
ブラジル	44,983	2.4	11
スペイン	44,625	2.4	12
オーストラリア	41,886	2.2	13
イラン	37,777	2.0	14
ロシア	33,026	1.8	15
トルコ	30,117	1.6	16
ポーランド	26,720	1.4	17
オランダ	22,848	1.2	18
台湾	21,937	1.2	19
スイス	16,453	0.9	20
スウェーデン	15,301	0.8	21
メキシコ	13,676	0.7	22
サウジアラビア	12,648	0.7	23
エジプト	12,310	0.7	24
パキスタン	11,887	0.6	25

国・地域名	2019 - 2021年 (PY) (平均)		
	論文数	シェア	順位
中国	54,405	23.9	1
米国	36,208	19.2	2
英国	8,878	4.7	3
ドイツ	7,234	3.8	4
イタリア	6,723	3.6	5
インド	6,031	3.2	6
オーストラリア	5,186	2.8	7
カナダ	4,632	2.5	8
フランス	4,210	2.2	9
韓国	4,100	2.2	10
スペイン	3,987	2.1	11
イラン	3,770	2.0	12
日本	3,767	2.0	13
オランダ	2,866	1.5	14
ブラジル	2,177	1.2	15
スイス	2,125	1.1	16
トルコ	1,726	0.9	17
サウジアラビア	1,672	0.9	18
スウェーデン	1,560	0.8	19
シンガポール	1,495	0.8	20
エジプト	1,454	0.8	21
パキスタン	1,425	0.8	22
台湾	1,413	0.7	23
ポーランド	1,360	0.7	24
ベルギー	1,351	0.7	25

国・地域名	2019 - 2021年 (PY) (平均)		
	論文数	シェア	順位
中国	5,516	29.3	1
米国	4,265	22.6	2
英国	1,033	5.5	3
ドイツ	715	3.8	4
オーストラリア	564	3.0	5
イタリア	540	2.9	6
カナダ	481	2.6	7
インド	464	2.5	8
フランス	399	2.1	9
スペイン	341	1.8	10
韓国	331	1.8	11
日本	319	1.7	12
オランダ	296	1.6	13
イラン	277	1.5	14
スイス	229	1.2	15
シンガポール	211	1.1	16
サウジアラビア	157	0.8	17
トルコ	152	0.8	18
ブラジル	148	0.8	19
スウェーデン	147	0.8	20
パキスタン	133	0.7	21
ベルギー	131	0.7	22
デンマーク	120	0.6	23
台湾	115	0.6	24
エジプト	104	0.6	25

注：
分析対象は、Article, Review である。年の集計は出版年 (Publication year, PY) を用いた。被引用数は、2022 年末の値を用いている。
資料：
クラリベイト社 Web of Science XML (SCIE, 2022 年末バージョン) を基に、科学技術・学術政策研究所が集計。
参照：表4-1-6

(出典) 文部科学省 科学技術・学術政策研究所、科学技術指標2023、調査資料-338、2023年8月

研究時間を確保するための取り組みの進捗状況について

● 科学技術の状況に係る総合的意識調査（NISTEP定点調査）2022

概要

我が国の科学技術やイノベーション創出の状況変化について定量指標では把握が困難な点も含めて、包括的に把握することを目的とした調査である。研究時間の確保に関する項目について下図で示す。

調査内容等

対象：研究者・有識者

質問：Q204. 「研究者の研究時間を確保するための取り組み（組織マネジメントの工夫、研究支援者の確保、デジタルツールの活用等）は十分だと思いますか」

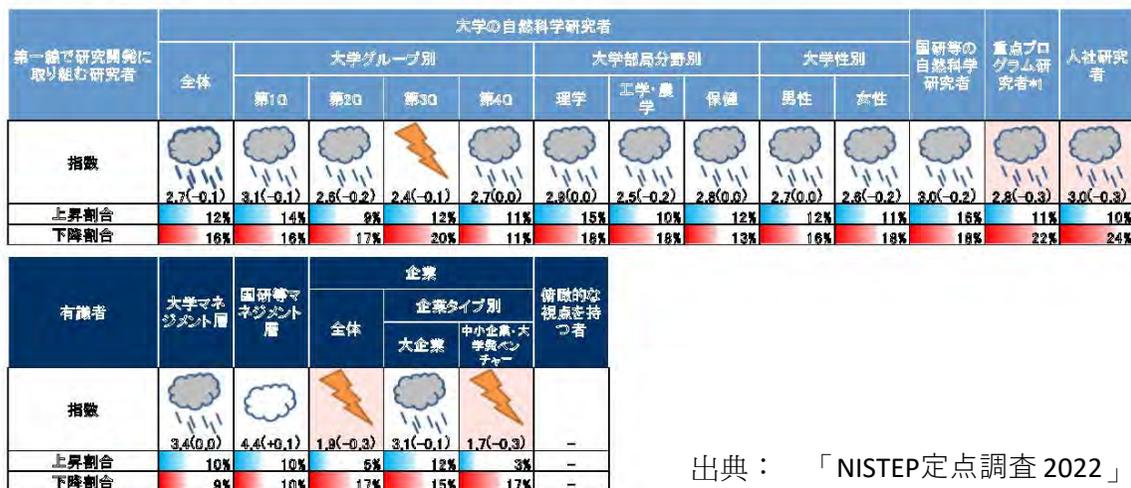
回答：不十分との強い認識～著しく不十分

調査時期：令和4年9月16日～令和4年12月31日

実施方法：Webアンケート

図表 2-22 研究時間を確保するための取組についての指数とその変化、意見の変更理由

Q204: 研究者の研究時間を確保するための取組(組織マネジメントの工夫、研究支援者の確保、デジタルツールの活用等)は十分だと思いますか。



参考) 結果の表示方法

- 十分との認識(指数3.5以上)
- 概ね十分との認識(指数4.5以上～5.5未満)
- 十分ではないとの認識(指数3.5以上～4.5未満)
- 不十分との強い認識(指数2.5以上～3.5未満)
- 著しく不十分との認識(指数2.5未満)

下に行くほど不十分という回答になる

出典： 「NISTEP定点調査2022」

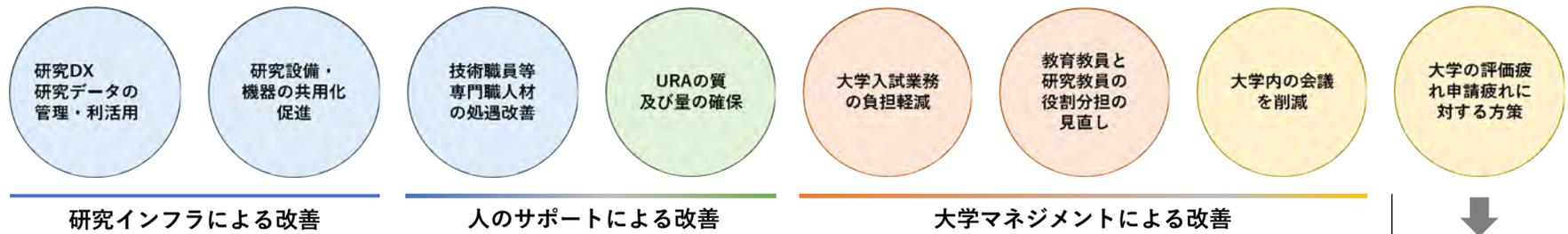
研究時間を確保するための取り組みは不十分であるとの見解が研究者と有識者のどちらとも持っているという回答が得られている。

研究に専念する時間の確保について：まとめ

近年の我が国の研究力低迷、またキャリアパスの見通しが立たないことによる研究者という職業の魅力低下への危機感から、CSTIは、令和2年、「研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ」を策定、その後関係省庁の熱心な取組のもと、関連施策が推進されている。そのフォローアップとして、研究環境の重要な要素のうち、特に「研究に専念する時間」の要素を取り上げ、検討を行った。

研究に専念する時間の確保 (「研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ」のフォローアップの一環)

「研究に専念する時間の確保」についてブレイクダウンし、8つのテーマを設定した。それぞれに基づいて、研究に専念する時間の質・量のそれぞれを向上する施策を検討し、大学に行動変容を促した。



各府省

指針等

研究設備・機器の共用推進ガイドライン
 教学マネジメント指針 (追補) など

事業等

地域中核・特色ある研究大学振興総合パッケージ
 →創発的研究支援事業、地域中核・特色ある研究
 大学強化促進事業 など



関連するものを取りまとめ



大学等

行動変容を促すため、マネジメント層に向けて、「地域中核・特色ある研究大学振興総合パッケージ」と連動し「研究時間の質・量の向上に関するガイドライン」を提示した。



対応策の検討に向けたアンケートの実施
 ※2023年度に実施予定

研究時間の質と量が向上し、研究環境の改善につながる取組を促す

【参考】研究力を多角的に分析・評価するための新たな指標に対応する研究力の整理

- 多角的な分析のために、研究力の大きな目標をインパクトに分類して整理し、対応する指標候補を試行的にモニタリングしつつ、その高度化や組み合わせにより2022年中に新たな指標とすることを旨とする。

基本計画の既存指標を活用しつつ、各分類の全体的な考え方と指標候補を示す

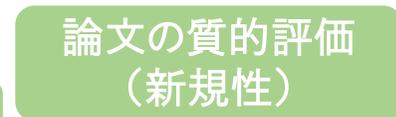
大目標と対応する指標

新たな指標候補として収集分析対象とする指標



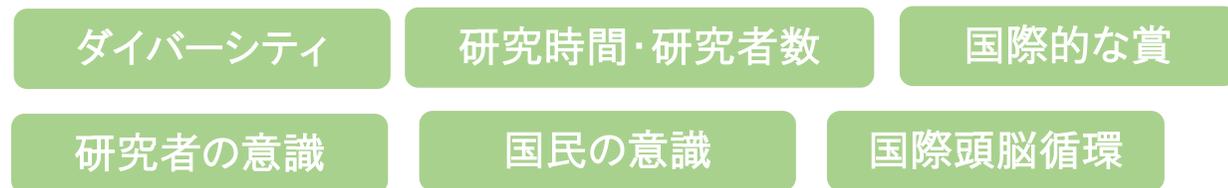
科学研究指標

真理を探究、基本原理を解明し、卓越した成果を生み出す



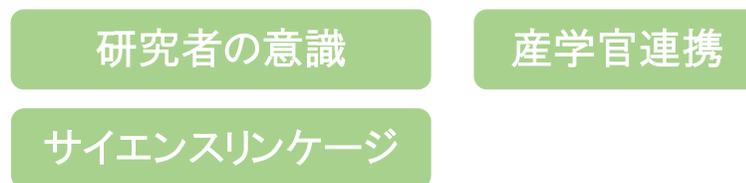
研究環境

新領域を開拓、多様な研究を遂行する



イノベーション創造関連指標

イノベーション指向の独創的な新技術を生み出す



研究力を多角的に分析・評価する
新たな指標の開発について
(令和4年12月8日CSTI木曜会合)

【ロー2】知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化

多様性や卓越性を持った「知」を創出し続ける、世界最高水準の研究力を取り戻す

【文教・科学技術：3. 民間資金等の一層の活用によるスポーツの普及・発展】

1. 政策体系の概要

政策目標：東京オリンピック・パラリンピック大会のレガシーを継承し、全ての国民が気軽にスポーツできる環境を整備し、スポーツの価値を実感できる社会を実現するとともに、民間資金等の一層の活用により、スポーツの成長産業化・地域スポーツの普及・発展を図る。

- スポーツ実施率の向上【成人や障害者の週1回以上のスポーツ実施率：2026年度に70%、40%程度】
- 企業等からスポーツ機関への投資額 ※スポーツ市場規模【2025年までに15兆円】

KPI第1階層

- 身近なスポーツ環境の整備
幼児期から大人、障害者も含めて多様な主体が参加できる総合型地域スポーツクラブ等の整備状況【2026年度までに、全都道府県で登録・認証制度の運用開始】
- スポーツを通じた健康増進
「Sport in Life」コンソーシアムにおけるスポーツを通じた健康増進に係る取組状況【2026年度までに3000団体が加盟】
- スポーツ健康まちづくりに取り組む自治体の状況【2026年度までに40%】
- まちづくりや地域活性化の優れた拠点として選定されたスタジアム・アリーナ数【2025年までに20拠点】

KPI第2階層

- スポーツを通じた健康増進への貢献
【成人の1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上、1年以上継続して実施する運動習慣者の割合の増加】
- スポーツ市場規模の拡大
【2025年までに15兆円】

2. 狙い

スポーツの振興を通じた、健康増進や地域・経済発展への寄与

3. 具体的な検証項目

担当府省	対象施策	工程表の箇所	確認するエビデンス等	予定	必要なデータ例
3 文科省	スポーツ政策	文教14 (p124-125)	<ul style="list-style-type: none"> ○健康 スポーツと健康の関係、スポーツ実施促進の効果的な方法等 ○経済・社会 スポーツ市場規模15兆円の達成状況とその政策的効果の検証 	令和4年度からの第3期基本計画等をもとに作成したロジックモデルに基づき毎年FUを行い、進捗を管理するとともにエビデンスに基づく施策の見直しを実施。また、計画の中間評価年度には、成果の中間的な検証を予定。	(健康関係) ・成人の週1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上、一年以上継続して実施する状況の変化がわかるデータ (地方創生関係) ・スポーツ健康まちづくりに取り組む自治体の状況の変化のわかるデータ (経済関係) ・スポーツ市場規模の毎年の状況 149

【文教・科学技術：3. 民間資金等の一層の活用によるスポーツの普及・発展】

1. スポーツの振興を通じた健康増進や地域・経済発展への寄与

これまでの進捗状況

スポーツを通じた健康増進

(1) データの整備・取組

スポーツ庁において、毎年一般及び障害者のスポーツ実施状況等に関する調査を実施。令和4年度は、「1日30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上実施し、1年以上継続している運動習慣者の割合」（KPI第2階層）に係る調査項目も新たに設け、運動・スポーツの習慣化の実態把握にも取り組んでいる。

<参考：令和4年度の調査結果>

◇20歳以上の週1回以上のスポーツ実施率：52.3%（一般）、30.9%（障害者）

◇20歳以上の1日30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上実施し、1年以上継続している運動習慣者の割合：27.2%

(2) スポーツと健康の関係に係る検証項目

- ・スポーツの実施状況や阻害要因について、毎年度検証・分析を実施。
- ・スポーツ実施が社会保障費（医療・介護）に及ぼす効果等をはじめ、スポーツを通じた社会課題の解決に資する研究・分析を実施中。
- ・さらに、スポーツ実施における質的な観点から、トップアスリートへのサポート等で得られたスポーツ医・科学等の知見を活用し、一般の人々のライフパフォーマンスの向上を図るスポーツ実施方法についても検討している。

(3) 今後の検証・取組予定

スポーツ実施率は、引き続き男性よりも女性の方が低く、また20代～50代の働く世代で低い傾向があり、一般よりも障害者の実施率が低くなっている。また、今後は「運動習慣者の割合」の推移の分析・検証を進めるとともに、社会保障費をはじめ、運動・スポーツが及ぼす効果について引き続き検証する。加えて、心身の維持・向上が必要な機能に焦点を当て、その効果や影響に着目し、目的を持って運動・スポーツを実施することにより、人々のライフパフォーマンスの向上に寄与すると考えられることから、新たに調査研究等を実施する。

上記の検証結果を踏まえ、引き続き、女性や働く世代、障害者のスポーツ実施環境整備に向けた取組を行うとともに、今後は質的な観点からライフパフォーマンスの向上に向けた「目的を持った運動・スポーツ」の推進も目指し、これらについて改革工程表2023に反映する。

【文教・科学技術：3. 民間資金等の一層の活用によるスポーツの普及・発展】

1. スポーツの振興を通じた健康増進や地域・経済発展への寄与

これまでの進捗状況

スポーツ市場規模の拡大【2025年までに15兆円】

(1) データ

- ・日本政策投資銀行（DBJ）等の調査における、各産業分野におけるスポーツ関連生産額から算出した、最新のスポーツ市場規模は2020年の8.8兆円となっている。

(2) スポーツの成長産業化促進事業とKPI第2階層との関係性

- ・スポーツ市場規模の成長のためには、まず集客力・収益力のあるスタジアム・アリーナの整備が重要であることから、その効果を示す調査を行った。
- ・さらに、テクノロジーを活用しスポーツの収益拡大を図ることや、スポーツと他産業との連携による新事業の創出も重要であり、特に近年、コロナ禍の影響もありデジタル技術を活用した配信サービスの重要性が増したことから、スポーツコンテンツ配信サービス加入数についての文献調査を行った。

(3) 検証結果

- ・近年、コロナ禍によりスポーツの実地観客数は減少したものの、コロナ前の数値に基づく「スタジアム・アリーナおよびスポーツチームがもたらす社会的価値の可視化・定量化調査（令和2年度）」では、スタジアム・アリーナは周辺地域に対して、試合前後での滞留人口、付近の飲食街に滞在した数が増加、ホームチーム主催のイベントを実施することでスポーツファン以外の興味を喚起する等の影響をもたらすとの結論が出されている。また海外では、スタジアム・アリーナの建設により、周辺地域の世帯数の増加や雇用創出、不動産価値の上昇等の好影響をもたらした事例がみられている。
- ・スポーツコンテンツ配信サービス加入数については、スポーツコンテンツの影響もあり、有料配信サービスの利用率が上昇しているといった調査結果も出ている。

上記の結果とともに、直近ではスポーツの実地観客数が戻りつつあることを踏まえ、コロナ禍の影響を大きく受け一旦減少したとみられるスポーツ市場規模の回復・拡大に向け、スポーツホスピタリティ推進事業等を強化するなどの見直しを行っていく。適宜見直しの内容を改革工程表に順次反映予定。

【文教・科学技術：3. 民間資金等の一層の活用によるスポーツの普及・発展】

1. スポーツの振興を通じた健康増進や地域・経済発展への寄与

これまでの進捗状況

(1) データの整備

「スポーツによる地域活性化・担い手育成総合支援事業」とスポーツ・健康まちづくりに取り組む自治体の割合（15.6%（令和3年度）→16.7%（令和4年度）（KPI第1階層））の関係性について検証を行うため、都道府県・市区町村に対し、スポーツ・健康まちづくりに関する実態把握調査を実施。また採択団体の事業報告書からデータを収集し、調査した。

※スポーツ・健康まちづくりとは、「スポーツを通じた交流人口の拡大」、「誰でも日常的に出歩き、体を動かし、スポーツができる環境整備」に取り組んでいる地域の総称。

(2) スポーツツーリズムを利用した地域・経済発展への効果の検証

- ・「スポーツによる地域活性化・まちづくり担い手育成総合支援事業」導入と、スポーツツーリズム等のスポーツ・健康まちづくりの推進主体である地域スポーツコミッションの活動規模・設立数の変動やスポーツ・健康まちづくりに取り組む割合（KPI第1階層）の関係性を分析。

(3) 検証結果

- ・令和3年度に採択した茨城県笠間市の事例を基に検証した結果、令和2年度の設立以降、事業規模は460万円（令和3年度）→1,200万円（令和4年度）、新規事業の実施件数は4件（令和3年度）→12件数（令和4年度）と拡大した。また、スケートボードパークの年間利用者数は1万5千人（R3年度）→1万8千人（R4年度）と着実に増加に寄与しているところであり、「スケートボードのまち」としてシビックブライドの醸成にも繋がっているところ。
- ・また、通年で複数（3事業以上）の事業に取り組んでいる地域スポーツコミッションの数は、94団体（令和4年度）となっており、令和4年10月時点の地域スポーツコミッションの設置数は177（令和3年度）→195（令和4年度）と増加が見られた。
- ・検証の結果、事業の導入により、スポーツツーリズム等のスポーツ・健康まちづくりの推進主体である地域スポーツコミッションの事業規模の拡大と取組地域の増加が見られた。

上記の結果を踏まえ、スポーツ・健康まちづくりに取り組む自治体の増加に向けた各事業の方向性等について見直し、適宜見直しの内容を改革工程表に順次反映予定。



第3期スポーツ基本計画（概要）

【第2期計画期間中の総括】

- ① 新型コロナウイルス感染症：
 - ▶ 感染拡大により、スポーツ活動が制限
- ② 東京オリンピック・パラリンピック競技大会：
 - ▶ 1年延期後、原則無観客の中で開催
- ③ その他社会状況の変化：
 - ▶ 人口減少・高齢化の進行
 - ▶ 地域間格差の広がり
 - ▶ DXなど急速な技術革新
 - ▶ ライフスタイルの変化
 - ▶ 持続可能な社会や共生社会への移行

こうした出来事等を通じて、改めて確認された

- ・「楽しさ」「喜び」「自発性」に基づき行われる本質的な『スポーツそのものが有する価値』（Well-being）
- ・スポーツを通じた地域活性化、健康増進による健康長寿社会の実現、経済発展、国際理解の促進など『スポーツが社会活性化等に寄与する価値』

を更に高めるべく、第3期計画では次に掲げる施策を展開

1. 東京オリ・パラ大会のスポーツ・レガシーの継承・発展に資する重点施策



持続可能な国際競技力の向上

- 東京大会の成果を一過性のものとせず、持続可能な国際競技力を向上させるため、
 - ・NFの強化戦略プランの実効化を支援
 - ・アスリート育成パスウェイを構築
 - ・スポーツ医・科学、情報等による支援を充実
 - ・地域の競技力向上を支える体制を構築



共生社会の実現や

多様な主体によるスポーツ参画の促進

- 東京大会による共生社会への理解・関心の高まりと、スポーツの機運向上を契機としたスポーツ参画を促進
- オリパラ教育の知見を活かしたアスリートとの交流活動等を推進



スポーツを通じた国際交流・協力

- 東京大会に向けて、世界中の人々にスポーツの価値を届けたスポーツ・フォー・トゥモロー（SFT）事業で培われた官民ネットワークを活用し、更なる国際協力を展開、スポーツSDGsにも貢献（ドーピング防止活動に係る人材・ネットワークの活用等）



大規模大会の運営ノウハウの継承

- 新型コロナウイルス感染症の影響下という困難な状況の下で、東京大会を実施したノウハウを、スポーツにおけるホスピタリティの向上に向けた取組も含め今後の大規模な国際競技大会の開催運営に継承・活用



地方創生・まちづくり

- 東京大会による地域住民等のスポーツへの関心の高まりを地方創生・まちづくりの取組に活かし、将来にわたって継続・定着
- 国立競技場等スポーツ施設における地域のまちづくりと調和した取組を推進



スポーツに関わる者の心身の安全・安心確保

- 東京大会でも課題となったアスリート等の心身の安全・安心を脅かす事態に対応するため、
 - ・誹謗中傷や性的ハラスメントの防止
 - ・熱中症対策の徹底など安全・安心の確保
 - ・暴力根絶に向けた相談窓口の一層の周知・活用

2. スポーツの価値を高めるための第3期計画の新たな「3つの視点」を支える施策

スポーツを「つくる／はぐくむ」

社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれず柔軟に見直し、最適な手法・ルールを考えて作り出す。

- ◆ 柔軟・適切な手法や仕組みの導入等を通じた、多様な主体が参加できるスポーツの機会創出
- ◆ スポーツに取り組む者の自主性・自律性を促す指導ができる質の高いスポーツ指導者の育成
- ◆ デジタル技術を活用した新たなスポーツ機会や、新たなビジネスモデルの創出などDXを推進

スポーツで「あつまり、ともに、つながる」

様々な立場・背景・特性を有した人・組織があつまり、ともに課題に対応し、つながりを感じてスポーツを行う。

- ◆ 施設・設備整備、プログラム提供、啓発活動により誰もが一緒にスポーツの価値を享受できる、スポーツを通じた共生社会の実現
- ◆ スポーツ団体のガバナンス・経営力強化、関係団体等の連携・協力による我が国のスポーツ体制の強化
- ◆ スポーツ分野の国際協力や魅力の発信

スポーツに「誰もがアクセスできる」

性別や年齢、障害、経済・地域事情等の違い等によって、スポーツの取組に差が生じない社会を実現し、機運を醸成。

- ◆ 住民誰もが気軽にスポーツに親しめる「場づくり」等の機会の提供
- ◆ 居住地域にかかわらず、全国のアスリートがスポーツ医・科学等の支援を受けられるよう地域機関の連携強化
- ◆ 本人が望まない理由でスポーツを途中で諦めることがない継続的なアクセスの確保

3. 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む12の施策

① 多様な主体におけるスポーツの機会創出

地域や学校における子供・若者のスポーツ機会の充実と体力向上、体育の授業の充実、運動部活動改革の推進、女性・障害者・働く世代・子育て世代のスポーツ実施率の向上 等

④ スポーツの国際交流・協力

国際スポーツ界への意思決定への参画支援、スポーツ産業の国際展開を促進するプラットフォームの検討 等

⑦ スポーツによる地方創生、まちづくり

武道やアウトドアスポーツ等のスポーツツーリズムの更なる推進など、スポーツによる地方創生、まちづくりの創出の全国での加速化 等

⑩ スポーツ推進のためのハード、ソフト、人材

民間・大学も含めた地域スポーツ施設の有効活用への促進、地域スポーツコミッションなど地域連携組織の活用、全NＦでの人材育成及び活用に関する計画策定を促進、女性のスポーツ指導に精通した指導者養成支援 等

② スポーツ界におけるDXの推進

先進技術を活用したスポーツ実施のあり方の拡大、デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルの創出 等

⑤ スポーツによる健康増進

健康増進に資するスポーツに関する研究の充実・調査研究成果の利用促進、医療・介護や企業・保険者との連携強化 等

⑧ スポーツを通じた共生社会の実現

障害者や女性のスポーツの実施環境の整備、国内外のスポーツ団体の女性役員候補者の登用・育成の支援、意識啓発・情報発信 等

⑪ スポーツを実施する者の安全・安心の確保

暴力や不適切な指導等の根絶に向けた指導者養成・研修の実施、スポーツ安全に係る情報発信・安全対策の促進 等

③ 国際競技力の向上

中長期の強化戦略に基づく競技力向上支援システムの確立、地域における競技力向上を支える体制の構築、国・JSP0・地方公共団体が一体となった国民体育大会の開催 等

⑥ スポーツの成長産業化

スタジアム・アリーナ整備の着実な推進、他産業とのオープンイノベーションによる新ビジネスモデルの創出支援 等

⑨ スポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化

ガバナンス・コンプライアンスに関する研修等の実施、スポーツ団体の戦略的経営を行う人材の雇用創出を支援 等

⑫ スポーツ・インテグリティの確保

スポーツ団体へのガバナンスコードの普及促進、スポーツ仲裁・調停制度の理解促進等の推進、教育研修や研究活動等を通じたドーピング防止活動の展開 等

『感動していただけるスポーツ界』の実現に向けた目標設定

全ての人々が自発的にスポーツに取り組むことで自己実現を図り、スポーツの力で、前向きで活力ある社会と、絆の強い社会を目指す

国民のスポーツ実施率を向上

- ✓ 成人の週1回以上のスポーツ実施率を70%（障害者は40%）
- ✓ 1年に一度以上スポーツを実施する成人の割合を100%に近づける（障害者は70%を目指す）

生涯にわたって運動・スポーツを継続したい子供の増加

（児童86%⇒90%、生徒82%⇒90%）

子供の体力の向上

（新体力テストの総合評価C以上の児童68%⇒80%、生徒75%⇒85%）

誰もがスポーツに参画でき、共に活動できる社会を実現

- ✓ 体育授業への参加を希望する障害のある児童生徒の見学ゼロを目指した学習プログラム開発
- ✓ スポーツ団体の女性理事の割合を40%

オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会で、過去最高水準の金メダル数、総メダル数、入賞者数、メダル獲得競技数等の実現

スポーツを通じて活力ある社会を実現

- ✓ スポーツ市場規模15兆円の達成（2025年まで）
- ✓ スポーツ・健康まちづくりに取り組む地方公共団体の割合15.6%⇒40%

スポーツを通じて世界とつながる

- ✓ ポストSFT事業を通じて世界中の国々の700万人の人々への裨益を目標に事業を推進
- ✓ 国際競技連盟（IF）等役員数37人規模の維持・拡大

東京大会を契機とした共生社会の実現、多様な主体によるスポーツ参画の実現

現状

東京大会には多様な人が関わり、大会を契機として、スポーツへの関心や共生社会等への機運が高まった。成人のスポーツ実施率は第2期計画策定時と比較し概ね上昇傾向である。

課題

子供の運動習慣や体力が低下傾向にあり、感染症の流行が拍車をかけているとも考えられる。部活動が少子化の進展により、これまで同様の学校単位での体制の運営が困難になっている。スポーツによる健康増進の効果に係るエビデンスについて、更なるエビデンスの蓄積や、それらをまとめ活用するための体制が必ずしも十分ではない。障害者のスポーツ実施率は成人一般と比べると低くなっており、女性や働く世代・子育て世代のスポーツ実施率が低くなっている。地域でのスポーツ環境整備にあたって、指導者や場の充実・確保が必要である。

目的

一人一人が「する」「みる」「ささえる」スポーツの価値を享受できる社会として、地域住民の多様なニーズに応じて、子供から高齢者まで多様な主体によるスポーツ参画の実現や、スポーツを通じた健康長寿社会の実現を目指す。障害者や女性等の様々な立場・状況の人と「ともに」スポーツを楽しめる環境の構築を通じ、スポーツを通じた共生社会を実現する。

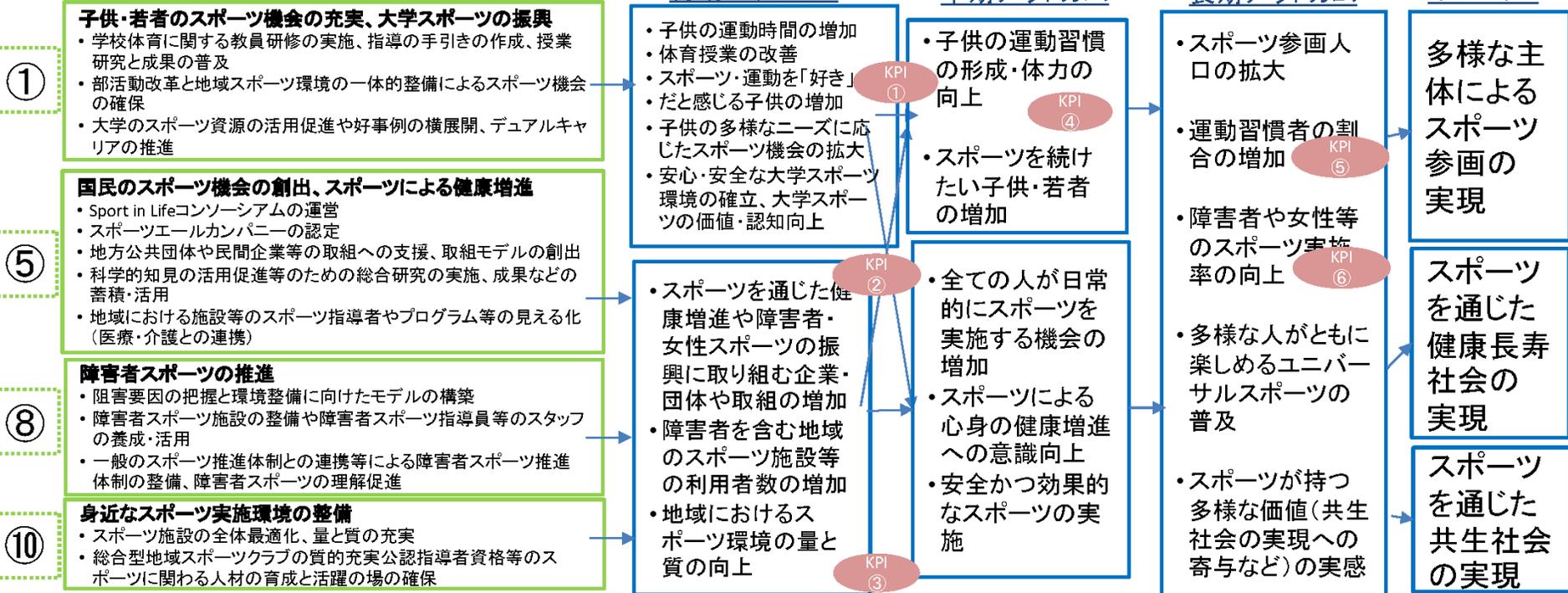
アクティビティ

初期アウトカム

中期アウトカム

長期アウトカム

インパクト



KPI ①	KPI ②	KPI ③	KPI ④	KPI ⑤	KPI ⑥
・1週間の総運動時間が60分未満の子供の割合 目標(R8):12%(R3)から半減(小学校)、13%(R3)から半減(中学校) 現状(R4): 小学校 男子8.8% 女子14.6% 中学校 男子8.1% 女子18.1%	・学校体育施設開放頻度 目標:100%に近づく(R8) 現状:71.8% (年間を通じ平日に開放を行う学校の割合) ・総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度の運用 目標:認証制度の運用開始(R6) 現状:登録制度のみの運用(R4~) (JSPOの中期計画における登録クラブ数目標値:2,700(〜R9) 新体力テストの総合評価C以上 目標:児童80%以上、生徒85%以上(R8) 現状:児童67%、生徒 74% (R4) ・卒業後も運動・スポーツを継続したい子供の増加 目標:児童90%以上、生徒90%以上(R8) 現状:児童87%、生徒 82% (R4)	・20歳以上の週1回以上のスポーツ実施率 目標:70%(R8)、現状:52.3% ・20歳以上の年1回以上スポーツを実施する割合 目標:100%に近づく(R8)、現状:77.5% ・1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上実施し、1年以上継続している運動習慣者の割合 目標:27.2%より増加(R8) 現状:27.2%(男性30.1%、女性24.3%)	・障害者の週1回以上のスポーツ実施率 目標:40%(若年層50%)程度(R8) 現状:30.9% ・障害者の年1回以上のスポーツ実施率 目標:70%程度(若年層は80%程度)(R8) 現状:54.1% ・障害者スポーツを体験したことのある者の割合 目標:20%程度(R8) 現状:5.9%		

東京大会のレガシーを継承した持続可能な競技力向上体制の構築

現状

我が国の国際競技力向上に向けて、中央競技団体が行う日常的・継続的な選手強化活動及び将来の国際大会等に向けた中長期の戦略的な強化に対する支援を実施しているほか、ハイパフォーマンススポーツセンター（HPSC）を中心としたスポーツ医・科学支援や、NTC競技別強化拠点の機能強化等を推進している。こうした取組により、東京大会及び北京大会では、日本代表選手は過去最高水準に迫る優秀な成績を収めた。また、国際交流・協力の分野においても、二国間・多国間の国際協力推進や、SFT事業のポストフェーズの開始、IF等における日本人役員のポスト獲得、国際競技大会の招致・開催支援などに取り組むとともに、ドーピング防止活動を推進している。

課題

東京大会、北京大会の日本代表選手の活躍を一過性のもせず、目前に迫るパリ大会等に向けて、持続的に国際競技力の維持・向上を図るとともに、さらなる国際交流・協力、ドーピングの防止に取り組んでいく必要がある。

目的

我が国のアスリートが国際大会で躍動する姿は、国民に勇気や感動を届け、スポーツへの関心を高めるものであり、社会に活力を生み出し、経済の発展にも広く寄与するものである。東京大会や北京大会における日本代表選手の活躍が今後の大会でも続くよう、東京大会のレガシーとして我が国の持続的な国際競技力の向上を目指す。スポーツの国際交流・協力を進めることで、スポーツ界における我が国の国際的な位置を高めるとともに、スポーツを通じた国・地域・人々のつながりを強める。国際的なドーピング防止体制の不断の改善のための議論への参画及びドーピング防止教育や研修、研究開発等を通じて、引き続きスポーツにおける公平性・公正性の確保に努める。

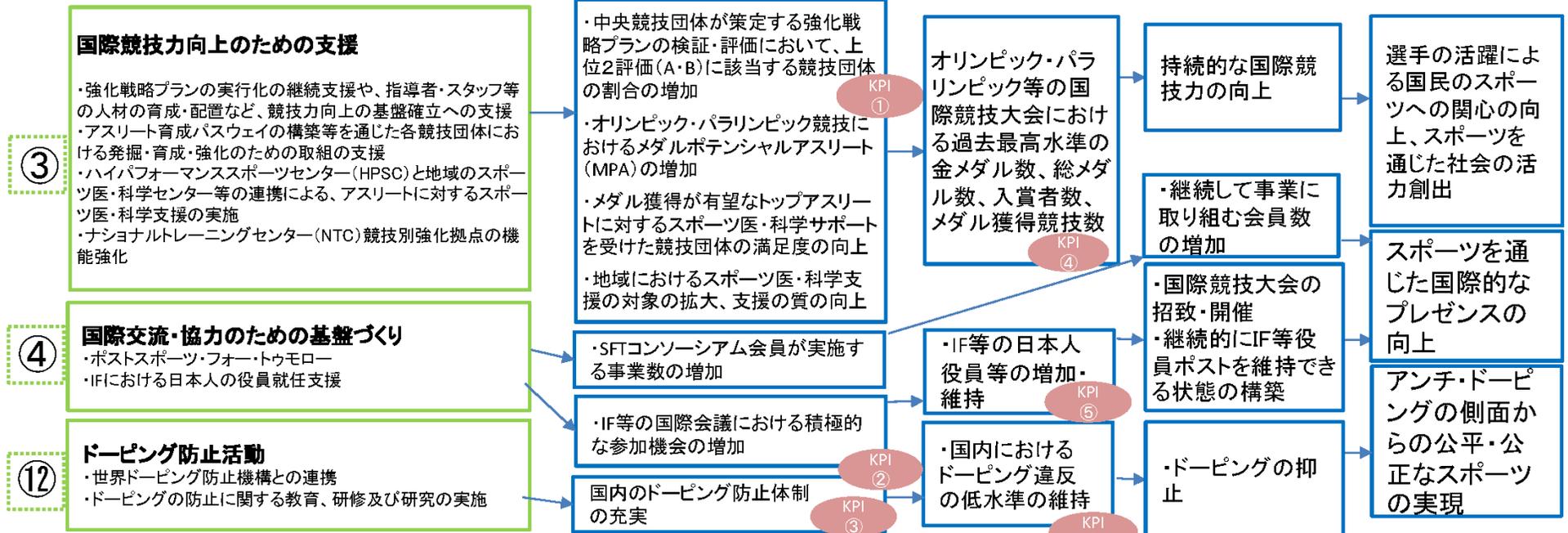
アクティビティ

初期アウトカム

中期アウトカム

長期アウトカム

インパクト



国際競技力向上のための支援

- 強化戦略プランの実行化の継続支援や、指導者・スタッフ等の人材の育成・配置など、競技力向上の基盤確立への支援
- アスリート育成パスウェイの構築等を通じた各競技団体における発掘・育成・強化のための取組の支援
- ハイパフォーマンススポーツセンター（HPSC）と地域のスポーツ医・科学センター等の連携による、アスリートに対するスポーツ医・科学支援の実施
- ナショナルトレーニングセンター（NTC）競技別強化拠点の機能強化

国際交流・協力のための基盤づくり

- ポストスポーツ・フォー・トゥモロー
- IFにおける日本人の役員就任支援

ドーピング防止活動

- 世界ドーピング防止機構との連携
- ドーピングの防止に関する教育、研修及び研究の実施

- 中央競技団体が策定する強化戦略プランの検証・評価において、上位2評価（A・B）に該当する競技団体の割合の増加
- オリンピック・パラリンピック競技におけるメダルポテンシャルアスリート（MPA）の増加
- メダル獲得が有望なトップアスリートに対するスポーツ医・科学サポートを受けた競技団体の満足度の向上
- 地域におけるスポーツ医・科学支援の対象の拡大、支援の質の向上

- SFTコンソーシアム会員が実施する事業数の増加
- IF等の国際会議における積極的な参加機会の増加

- 国内のドーピング防止体制の充実

- オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会における過去最高水準の金メダル数、総メダル数、入賞者数、メダル獲得競技数
- IF等の日本人役員等の増加・維持
- 国内におけるドーピング違反の低水準の維持

- 持続的な国際競技力の向上

- 継続して事業に取り組む会員数の増加
- 国際競技大会の招致・開催
- 継続的にIF等役員ポストを維持できる状態の構築

- ドーピングの抑止

- 選手の活躍による国民のスポーツへの関心の向上、スポーツを通じた社会の活力創出

- スポーツを通じた国際的なプレゼンスの向上

- アンチ・ドーピングの側面からの公平・公正なスポーツの実現

KPI ① 中央競技団体が策定する強化戦略プランの検証・評価において、上位2評価（A・B）に該当する競技団体の割合
 目標：A評価30%を含むB評価以上90%（R8）
 現状：A評価28.3%、B評価以上98.6%（R5）
KPI ② オリンピック・パラリンピック競技においてメダル獲得が有望なトップアスリートに対するスポーツ医・科学サポートを受けた競技団体の満足度
 目標：100%（R6） 現状：85.0%（R3）
KPI ③ オリンピック・パラリンピック競技におけるメダルポテンシャルアスリート数
 目標：過去最多（オリ競技180人、パラ競技209人）
 現状：オリ競技162人、パラ競技183人（R4）

KPI ② SFTコンソーシアム会員が実施する事業数
 目標：60件（R5年度）
 現状：集計中

KPI ③ 国内のドーピング検査員資格保有者数
 目標値：150人以上を維持（R7）
 現状：373人（R4）

KPI ④ オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会における過去最高水準の金メダル数、総メダル数、入賞者数、メダル獲得競技数
 目標：過去最高水準 現状：別紙の通り

KPI ⑤ IF等における日本人役員数
 目標：37人（R8） 現状：41人（R5.3月末時点）

KPI ⑥ オリパラ競技種目における国内競技連盟所属選手によるドーピング防止規則違反件数
 目標値：3件以下（毎年） 現状：1件（R4）

スポーツDXの推進、スポーツ団体の組織基盤の強化

現状

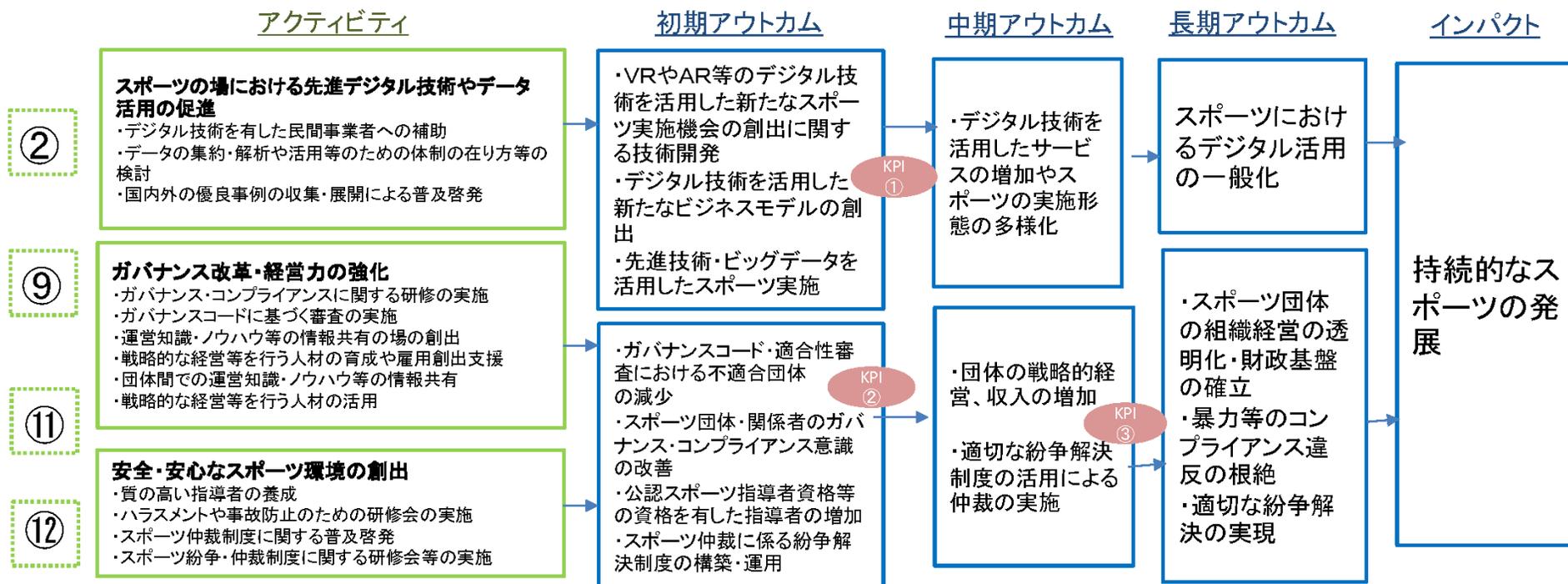
DXの推進については、VRやAR等の技術を活用した新たなスポーツ実施機会の創出に係る技術開発や普及啓発等の取組を、民間事業者等と連携しながら進めている。スポーツ団体のガバナンスについては、「スポーツ・インテグリティの確保に向けたアクションプラン」(平成30年12月策定)に基づき、スポーツ団体の適切な組織運営を行う上での原則・規範を示すスポーツ団体ガバナンスコードの策定、統括団体による適合性審査の実施等、関係機関と連携しながら実効性の担保に取り組んでいる。

課題

DXの推進については、第3期計画から新たに追加された施策であり、現状どのような取組が有効かといったエビデンスの蓄積がまだ不十分な状態である。様々な活動を実施するに当たっての新たな手法が導入できるようになることはもとより、物事のパラダイム(価値観・定義)すら変わるような事態も生じており、データの利活用に当たっての体制整備等、環境整備が必要。スポーツ団体のガバナンスについては、上記のような取組が行われているものの、スポーツ団体の不祥事の事案等や不適切な指導が問題となる事案等は引き続き生じており、スポーツ関係者のコンプライアンス違反や体罰、暴力等の根絶を目指すとともに、スポーツ団体のガバナンスを強化し、組織運営の透明化を図る必要がある。

目的

デジタル技術の活用によるスポーツDXの推進を通じスポーツの価値を広く国民に展開するとともに、スポーツ活動の重要な担い手であるスポーツ団体の自立的なガバナンスや経営力の強化を図ることで持続的なスポーツの発展を目指す。



KPI

①

・デジタル技術を活用したビジネスモデルの創出件数
 目標：10件(R8)
 現状：2件(R4)

KPI

②

・スポーツ団体ガバナンスコード・適合性審査で不適合とされた団体数
 目標：0団体(毎年) 現状：1団体(R4)
 ・役員に対するコンプライアンス教育に取り組んでいる又は取り組む予定の団体割合
 目標：100%を維持 現状：100%(R4年度までに適合性審査を受けた89団体の状況)

KPI

③

・組織基盤強化に取り組む中央競技団体の総収入の中央値の増加
 目標：4億円(R8)、現状：3億円(R2)
 ・中央競技団体における補助・助成事業収入以外の事業収入の増加
 目標：87%(R8)、現状：82%(R2)

・スポーツ仲裁の自動応諾条項を採択したスポーツ団体割合：
 目標：93%(R8)
 現状：78%(R4)

スポーツを通じた地方創生・日本経済の活性化

現状

経済・地域の活性化については、スタジアム・アリーナ改革やスポーツ産業と他産業との融合の促進、スポーツツーリズム等の取組の促進等の施策を通じて、進捗が図られてきた。第2期計画においてはスポーツ市場規模を2020年までに10兆円、2025年までに15兆円とする目標を掲げており、統計数値が利用可能な直近のデータである2018年までは約9兆円と順調に推移。

課題

新型コロナウイルスの影響により、スポーツの活動が制限されたり、国内外の移動が制限されたことで、スポーツツーリズムなど当初想定した施策等では十分に効果を発揮することができない側面が生じた。また、各地域等での担い手の確保や質の向上にも引き続き取り組む必要がある。スポーツ市場規模に関しても、新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けている。

目的

東京大会等の「スポーツ・レガシー」として各地に残すため、従来の「スポーツツーリズム」だけでなく、広くスポーツによる地方創生、まちづくり、である全国各地の「スポーツ・健康まちづくり」の全国各地での創出を本格的に加速化させ、スポーツが地域・社会に貢献し、ひいては、スポーツの競技振興への住民・国民の理解と支持を更に広げ、競技振興と地域振興の好循環を実現させていく。スポーツ市場を拡大し、その収益をスポーツ環境の改善に還元し、スポーツ参画人口の拡大につなげるという好循環を生み出すことにより、スポーツ市場を2025年までに15兆円に拡大することを目指す。

アクティビティ

初期アウトカム

中期アウトカム

長期アウトカム

インパクト

⑥

スポーツ産業の活性化支援

- ・スポーツと他産業との連携支援
- ・スポーツ団体における、最新テクノロジーを導入したスポーツデータ活用への促進
- ・まちづくりや地域活性化の拠点としてのスタジアム・アリーナの整備支援

⑦

スポーツを通じた地方創生・まちづくりの取組の増加

- ・スポーツツーリズムコンテンツモデル事業の実施・効果検証
- ・プロモーションを通じたデータ活用促進、ポータルサイト内のコンテンツ充実
- ・地域スポーツコミッションの経営多角化等支援、経営安定化に係る人材育成・採用支援等
- ・関係省庁と連携したスポーツ・健康まちづくり優良自治体表彰の実施による機運の醸成

- ・スポーツ産業展開を加速するための人的ネットワークや情報共有基盤の構築
- ・デジタル技術を活用したビジネスモデルの創出
- ・まちづくりや地方活性化の優れた拠点として選定されたスタジアム・アリーナ数の増加

KPI ②

- ・モデル事業実施地域での自発的な取組の継続
- ・各地域でのスポーツツーリズムの実施
- ・ポータルサイトを通じた旅行商品へのアクセス数の増加
- ・地域スポーツコミッションの活動規模拡大
- ・地域スポーツコミッションの基盤人材の確保

KPI ①

- ・プロスポーツを含む各種スポーツ団体と他産業とのオープンイノベーションの実現
- ・スポーツ界への投資の増加
- ・スタジアム・アリーナの設置による周辺産業も含めた地域経済の活性化

- ・新たなスポーツツーリズムコンテンツの創出
- ・スポーツ目的の訪日外国人旅行者数の増加
- ・スポーツによる地方創生・まちづくりに取組む地域の継続・定着

KPI ③

スポーツ市場規模の拡大
(2025年までに15兆円)

KPI ⑤

- ・地域の稼ぐ力の向上
- ・関係人口を含めた地域への人の流れの増加
- ・地域の魅力度の増加

KPI ④

スポーツを通じた地方創生・日本経済の活性化

KPI ①

- ・活用セミナー参加団体のうち、セミナーの実施以降にスポーツツーリズムを実施しようとしている団体の数
R5年 5団体⇒R6年 20団体
- ・スポーツツーリズムポータルサイトからの各コンテンツ商品購入紹介ページクリック数
R4年 10,173回⇒R6年 20,000回
- ・通年で複数(3事業以上)の事業に取り組んでいる地域スポーツコミッション数
R4年 94団体⇒R8年 120団体

KPI ②

- ・まちづくりや地方活性化の優れた拠点として選定されたスタジアム・アリーナ数
目標: 20拠点(R7)
現状: 11拠点(R3)
※R4選定拠点については現在審査中

KPI ③

- ・活用セミナー参加団体の新たなコンテンツ創出数(累計)
R5年 5件⇒R7年 20件
- ・スポーツ目的の訪日外国人旅行者数
R4年 15万人⇒R8年 170万人
- ・スポーツ・健康まちづくりに取り組む地方公共団体割合
R4年 16.7%⇒R8年 40%目標: 40%(R8)

KPI ④

- ・スポーツツーリズム関連消費額
R4年 2,998億円
⇒R8年 3,800億円

KPI ⑤

- ・スポーツ市場規模
目標: 15兆円(R7)
現状: 約9.5兆円(R1)